



## 令和4年度のごあいさつ

代表理事 石田 誠

特養ホームマネジメント研究所代表理事の石田誠と申します。

新型コロナウイルス感染対策の影響は、事業所の皆様にとって利用率の維持・向上といった観点でも、大きな影響があると思われまます。このような経営的なリスクにさらされている中で、社会的なインフラとして事業継続に献身されている皆様に敬意を表し、社会の中の一個人としても、深く感謝申し上げたく存じます。

令和3年度の当研究所の第三者評価実績は、総件数71件となりました（利用者調査のみ等を含む）。特に特養実績は33件となり、お陰様をもちまして当方の専門・得意な分野をより多く担当させていただけた年となりました。

第三者評価では、職員の皆さんに意欲・やりがいを問う項目があります。この項目の回答傾向は、給与制度・スキルアップ制度・職場の人間関係等、様々な要因に左右されていると思われまます。私の個人的な印象では、「事業所独自の理念や方針に沿った、合目的なケアサービスの在り方を共有できているか」といった部分が大きな影響を与えていると考えています。

目指すケアサービスの在り方をとことんまで追求することは、利用者や家族の満足度の向上、職員の定着、財政的な安定等、良好なサイクルとなって経営層の皆様にとって大きなメリットをもたらすと確信しております。

今後も、皆様の「良好なサイクル」の構築にお役にたてる第三者評価を目指し、職員・所属評価者一同、日々精進し続けていく所存であります。

令和4年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 評価活動方針について

### 私たちの評価活動の3原則

1. 定められた**評価の枠組みに基づき**ます
2. 事業所の**皆様に応援する**姿勢を持ちまます
3. 皆様の事業所の発展・強化・改善の**役に立つ報告書**を作成しまます

### 高齢部門の主担当者は代表の石田です

当研究所では、事業種別に合わせて専門的な知識、経験、実績を備えた評価者チームを編成することや、一貫して主担当の評価者が迅速・丁寧に皆様とコミュニケーションを取ることができる体制を目指しています。高齢部門の主担当は、全て代表の石田が担当させていただきます。

### 児童分野・障害分野の研究室の編成と実働

評価経験豊富かつ園長経験者や保育所コンサル経験者等を班長として、児童部門専門チームが稼働しております。また、今年度は障害分野の専門チームも編成する予定です。今後もさらなる事業種別毎のチーム制の強化・発展を図ってまいります。

## 新型コロナウイルス感染症に関連した令和4年度の第三者評価について

東京都福祉サービス評価推進機構より、令和4年度中も特例措置として、事業所において面会等の制限をしている場合は、事業所の皆様との協議により、「訪問によらない方法」を選択することも可能となっております（テレビ電話、電子メール、書類の郵送等による実施）。

- ・お問い合わせやお見積依頼は例年通り受け付けております。
- ・オンラインでのご相談、お打ち合わせ、ご説明等も可能です。
- ・東京都福祉サービス評価推進機構の最新の通知に基づいて、手法を遵守し、実施しまます。
- ・実施方法については、事業所の皆様の状況やご要望を伺い、十分に協議しながら進めさせていただきます。

## 評価実績 71件\*・在籍評価者数35名

※利用者調査のみ等を含む

高齢・児童・障害部門を合わせて、71事業所の評価を担わせていただく事ができました。また、新たな事業種別の評価も担わせていただく事ができました。今後も引き続き、皆様のお役に立てるように精進していきたいと思っております。

(内訳)

|    |                  |    |    |            |    |
|----|------------------|----|----|------------|----|
| 高齢 | 特別養護老人ホーム        | 33 | 児童 | 認可保育所      | 14 |
|    | 認知症高齢者グループホーム    | 2  |    | 認可外保育所     | 1  |
|    | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 1  | 障害 | 就労移行支援     | 1  |
|    | 訪問介護             | 2  |    | 就労継続支援     | 4  |
|    | 通所介護             | 5  |    | 障害児多機能型事業所 | 1  |
|    | 小規模多機能型居宅介護      | 1  |    |            |    |
|    | 看護小規模多機能型居宅介護    | 1  |    |            |    |
|    | 短期入所生活介護         | 2  |    |            |    |
|    | 居宅介護支援           | 3  |    |            |    |

今年度の第三者評価受審につきましても、  
ご検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。  
お気軽にご相談ください。

## 令和4年度の計画 - 力を入れたい点と改善点 -

### 「組織文化」と「感情労働」に焦点を

- 皆様の事業所の「組織文化」に焦点をあてて、ヒアリングをしております。経営層の皆様の意思表示、成文化された経営哲学や制度等、組織文化の源泉を捉えることに力を入れていきます。
- 特定技能制度が開始されたこともあり、東京都内での外国籍介護士の雇用は、年々拡大してきていると思われます。特養等の大規模施設の維持のためには、中長期的には、一定程度の外国人介護士の雇用が必要になると考えられます。今後も事業所の皆様の雇用管理体制の拡充・整備動向を注視させていただきたいと思っております。
- 介護事業は、安全性・合理性・効率性といった目に見えやすい部分のみを追求してしまうと、人間を相手にした「単純な肉体労働」となってしまうという認識も持っています。利用者の抱えている感情にいかに関わり添うか、といった「感情労働」の部分に介護という仕事の本質ややりがいがあるのではないかという点を、評価者一同で共有できるようにいたします。

### 評価者の能力強化

- 事業所の皆様との信頼関係を深めるために、評価者の接遇を改善します。
- 事業所の皆様のお役に立てるように、適切な対話や意見交換の方法を改善・向上させます。
- 当法人のこだわりである、「わかりやすく、役に立つ報告書」の具体例を評価者に伝達するために、法人内の評価者用マニュアルの改訂・浸透に継続的に取り組めます。

### 評価者を増員・事務局を強化

- 特養施設長、在宅事業所管理者、介護職、保育所園長等、人柄や経験を重視して、継続的に評価者を増員します。
- 事務局マニュアルの作成等により、間接業務の効率化、標準化を継続的に強化していきます。
- 当方事務局からの積極的な提案等により、適切なスケジュールや事務処理を行い、事業所の皆様の負担を軽減できるようにします。

一般社団法人

## 特養ホームマネジメント研究所

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ その他の事業・サポート</li> <li>・特養新規開設サポート</li> <li>・中長期経営計画策定サポート</li> <li>・キャリアパス等の構築サポート</li> <li>・職員研修等の人材育成サポート</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 代表者 石田 誠 プロフィール</li> <li>・在宅介護・特養ホーム等勤務</li> <li>・認知症介護研究・研修東京センターユニットケア推進室勤務</li> <li>・日本ユニットケア推進センター副センター長として勤務</li> <li>・H25～当研究所設立</li> </ul> |
|--|--|

東京都福祉サービス第三者評価認証機関 認証番号 15-231

代表者 : 石田 誠  
 事務所所在地 : 東京都中野区大和町1-62-6  
 TEL/FAX : 03-5929-9807 / 03-5929-9808  
 E-mail : makoto-ishida@yf6.so-net.ne.jp  
 WEB : <https://www.tokuyou-home.com>